

夏の集會に拾う

子どもたちが「心をひらいてくれる」 教師・学校だったのだらうか 第五〇回新潟県民間教育研究集會から

本田 敏彦

十余人のクラスの生徒たちが起こした飲酒喫煙事件に、きりきり舞いをしながらかいています。

「子どもが心をひらいてくれる教師に」という集會テーマが鋭く心に刺ります。家庭訪問、父母との学級懇談会・学級通信・運動会の優勝のとりくみ、四月からの教育活動が、なんとすっぺらだったことかという思いがこみ上げて来ます。

こんな事件がおきてはじめてポツリポツリと自分の生活を語りはじめた彼ら。そのまわりをおろおろと口説ながら悩む親。十五年の彼らと親の生活の歴史、労働の重さが、かかわり合った私に「本当に何も知らなかったんだ」というきびしい自覚をせまります。

第五〇回・三〇周年目をむかえたこの集會は今年、岩船郡関川村雲母温泉で、三百余名の教師と地元の母六〇余名を集めてひらかれました。

私たちは基調報告で、今日の新潟県の教師たちのおかれている状況や課題を提示しました。

一、子どもたちへの接し方が「叱咤激励型」となっている。

子どもたちの生活のくずれが著しくなり、親も教師もそれにいら立っている。学習がそうした状況で成り立ちにくくなっている。しかし、新幹線的なカリキュラムや高校受験学力をつけるという要請で、親も教師も子どもたちがたくましい体・かしい知恵・ゆたかな心を培かうために学びに来ていることを見失い、共に五段階評価の点数の合計が、その子の学力だと思ひこみはじめている。親・子・教師がひどい能力主義の壁にとりかこまれていく。

二、子どもの心が見えなくなっている。

そうした状況に気づいて、ひとり一人の子どもにあわせ、父母の生活や地域と深くかかわって教育を再生させたいという教師の願いは強くなっている。しかし、職場（学校）が著しく閉鎖的になり、子どもと同じくひとり一人の教師がバラバラになっていく。管理主義―「規則だから守れ」という子どもへの要求のきつかけは、「何故、子どもたちがそうするのかわからない」という十分な論議をすすめるられぬ職場（学校）の弱さをあらわしている。

失敗をおそれる体制が管理職から末端にまで広がり、学校の様子が父母からは見えなくなっている。そして、せめられるのはいつも父母と子どもである。子ども（親）が、心をひらかないので、子どもが見

えないのは当然である。

三、父母の中に、子どもの中に深く入るう

こうして集會は、この三つ目のテーマが実践的に明らかになる努力をしてみました。各教科等の分科会、各分散会で様々な論議がおきました。「教職員的一致したとりくみ」も強調されました。九月二十九日、NHK新潟特集番組の中で報告された能生中学校のとりくみが注目をされました。しかし、そこにはきびしい教師の自己変革が要求され、お互いが弱さも強さもだし合いながら、やっとな方針ができたようです。ただ「一致して」では子どもを管理と規則でしぼる体制に終るようです。

荒川中の生徒会は、非行の克服を自らの課題としてとりくんでいる、と報告されました。「子どもたちの生き生きとした動きがない」とりくみは、やはり本物ではない、という思いを強くしました。

集會でテーマに沿って討論が深くなされたという過大評価はできません。お互いに自らが叱咤激励型となっていること、学校に本当に教育の自由が欠けていること、何よりも父母の中に、家庭訪問、教育懇談会などを通じて、深く入っていないことを痛感した状況ではなかつたかと思ひます。

しかし、この中で関川村の保育園の園長さんと若い保育者、そこで育った子ども、父母が小学校や中学校の中で新しい胎動をしていました。

ここでは、子育てのむずかしさを、地域生活調査の集約と討論の中で、とことん話し合い、親が、教師が生活を支え、生きる意欲にみちた家庭づくりをしなければ、子どもは変わらないことに、そして、それほど今日の政治の反動化や衰退や経済の混乱や家庭にづかづかとあがりこんでくる商品文化に私たちは、むしばまれていくということに気づきはじめ、それへの挑戦がはじまっているのです。

この集会で出された様々な現状や課題を、冬の集会（一月五・六日 新潟市鳥屋野潟「ホテル湖畔」）で、じっくりと学習し、理論化していく次のとりくみをしていきたいと思っています。

（新潟県教育研究協議会事務局長・新潟東工業

〈高校学習会〉 第十二回夏期大学学習会

三井富士夫

一九七二年の発足以来、今年第十二回目の夏期大学学習会を、八月二十四、二十五日の両日、新潟市で開かれました。

高校学習会は、「民主的高校教育を発展させるための課題を学習し、実践すること」を目的とし、年三回の会誌「学習」や、会報を通じて、会員二百余名の参加のもとで、積極的にかつ先進的な活動を進めてきました。特に、教育運動の取組みに弱さをもつ高教組内において、教育運動の中心となって活動を進めてきました。

'83夏期大学学習会では、まず、埼玉県高教組、白鳥勲書記長の講演「教育臨調攻撃に立ちむかう教育運動」が行なわれ、今日の教育をとりまく情勢、全国の組合運動の現状と問題点、民主教育推進の展望と課題や、革新統一戦線の立場に立つたすぐれた埼玉高

教の運動をじかに聞き、多くの教訓を得ました。

今年度は、特に、長年蓄積されて来た実践活動をもとに、今までの実践の総括と到達点、そして、今後の展望・課題を明らかにするという、新たな発展への区切り点と位置付け、四つの分科会にわかれ活発な討論が行なわれました。

▽第一分科会

「まとまりがあり、やる気のある学校をどうつくるか」

（首藤氏（三条高）の基調報告と参加者の実践報告をもとに、学級経営を考える視点が提起されました。第一は、「父母・生徒の学校・教師不信を解く」ための実践——学級通信、家庭訪問、第二に、「集団と環境が生徒を変える」という視点での指導——管理と生徒のもつ文化を高める諸活動、教室環境づくり、第三に、「基礎学力をどうつけるか」という視点に立った担任の役割等々が中心的に論議されました。

▽第二分科会

「わかる授業をどうつくるか」

（宮本氏（燕工高）の基調報告により、今までの学習会での実践のまとめと問題点が、詳しく分析され提起されました。特に、低学力の克服や自主編成の問題での「高校生の発達課題を考慮した興味ある教材、学習のあり方、質的な学力のとらえ方が重要」、「全人類的課題と結合した学習のあり方を考える必要がある」という指摘は、今後の実践方向への重要な提起となりました。また、今回は、今までになく、多くの実践がこの分科会に報告されました。

▽第三分科会

「非行克服・学力向上にとりくめる学校をどうつくるか」

民主的學校づくりで先進的な役割を果している黒崎高の小島氏は、基調報告で、高教組内にある、「機械的労働者論」による部解体方針の誤りを明らかにすると同時に、「民主的學校とは」を、多くの學校の実践例をもとに、「豊富な実践の中で方向は明らかになっている」と今後の方向を明確に提起されました。その視点として、①學校の教育課題が教職員集團の共通の認識になっているか、②民主的教職員集團の形成がすすんでいるか、③校務分掌や學校運営が民主的に決められ運営されているかをあげています。

▽第四分科会

「地域の教育運動・平和運動をどうすすめるか」

小田氏（高志宮）の基調報告にもとづき、「地域・父母とどう結びつき」、運動の量的、質的發展をどう築くかで、活発な論議が行なわれました。多くのすぐれた実践がありながらも、これら多様な実践の関連が十分検討されてこなかったことの弱さが、今までの歴史的経過を含めて提起され、地域の教育懇談会への教師のかかわりなど、日常的な広がりのある地域の教育運動の方向が論議されました。

二日間にわたる論議や、基調報告・実践報告によって、今後、高校学習会が、より多くの会員による研究・実践交流の場として前進する上で、大きなステップとなったと思います。

なお、詳しくは、十月発行の会誌「学習」№41をご覧くださいと思います。

（県高校学習会事務局長・新潟江南高）